

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年12月1日～令和10年11月30日までの3年間

2. 内容

目標1：テレワーク、フレックスタイム、時差出勤（始業時刻または終業時刻の繰り上げまたは繰り下げ）等の柔軟な働き方に資する制度を導入

<対策>

- 2025年4月～ 全社員を対象に両立支援制度を周知
- 2025年5月～ 順次面談実施
- 2025年5月～ 時差出勤制度の運用検討・試験
- 2025年12月～ 再度面談実施
- 2025年12月～ 時差出勤制度の運用

目標2：男女とも平均勤続年数を9年以上とする。

<対策>

- 2025年4月～ 全社員を対象に両立支援制度を周知
- 2025年5月～ 順次面談実施
- 2025年5月～ 時差出勤制度の運用検討・試験
- 2025年12月～ 再度面談実施
- 2025年12月～ 時差出勤制度の運用